

1日1円であなたを守る 交通災害共済 ただ今 受付中

出張日	時間	場所	国民健康保険証 のみ受付地区
3月7日(月)	午前9:30～午後4:30	物集女公民館	物集女
3月8日(火)		上植野公民館	上植野
3月9日(水)		鶏冠井公民館	鶏冠井
3月10日(木)		西向日区事務所	西向日
3月11日(金)		向日区事務所	向日
3月12日(土)		寺戸公民館(第1回)	寺戸 (阪急より西側)
3月14日(月)		森本区事務所	森本
3月15日(火)		向日台連合自治会集会所	向日台
3月16日(水)		寺戸公民館(第2回)	寺戸 (阪急より東側)

交通災害共済加入・国民健康保険証更新手続き受付日程表

思いがけない交通災害に備えて「交通災害共済」に加入しましょう。
この制度は、万一の交通事故による死亡、傷害に見舞金を支払うものです。
共済期間は、昭和五十八年四月一日から昭和五十九年三月三十一日までの一年間です。災害の程度により、最高百二十万円までの見舞金が支払われます。
加入資格は、市内に住んでおられる方で、住民登録へお申込みください。
また、左上の表のとおり出張受付をしますので早目に近くの場所へ手続をお済ませください。
▼お問い合わせ
生活環境課 安全係

国民健康保険証 更新手続きを

現在お持ちの国民健康保険証(ピンク色)は、四月一日以降使えません。
保険証の更新は、お住まいの地区ごとに表の日程で行いますので、必ず保険証(ピンク色)と印鑑を持って更新の手続きをしてください。
国民健康保険課 安全係

固定資産課税

昭和58年度分の固定資産課税台帳の縦覧を、3月1日から22日までの間(日曜日・祝日は除く)に、税務課固定資産課税係で行います。
固定資産課税台帳を縦覧することのできる方は、原則として、固定資産の所有者(所有者またはその家族)代理権を有する代理人)です。
縦覧時間は、午前8時30分から午後5時まで(土曜日は午前中)です。
縦覧ご希望の方は、市役所1階3番(税務課)の窓口までお越しください。
▼お問い合わせ 税務課 固定資産課税係 内線225

原動機付自転車 軽自動車の 廃車・譲渡・転出 などは申告を

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。廃車の申告がない

とその後毎年税金がかかりますのでご注意ください。譲渡や市外への転出なども申告が必要です。
申告先は◎原動機付自転車(250cc以下のバイク)・小型特殊自動車・農耕作業用自動車⇒市役所税務課。印鑑と鑑札(ナンバープレート)を持参。
◎軽自動車⇒軽自動車協会
◎2輪の小型自動車⇒陸運事務所

することができるとは、原則として、固定資産の所有者(所有者またはその家族)代理権を有する代理人)です。
縦覧時間は、午前8時30分から午後5時まで(土曜日は午前中)です。
縦覧ご希望の方は、市役所1階3番(税務課)の窓口までお越しください。
▼お問い合わせ 税務課 固定資産課税係 内線225

公民館

春の学習発表会

市内各公民館では、春の学習発表会を次の日程で開きます。
この発表会は、各公民館で行っている教室などの1年間の学習成果をのんびりたどると、作品の展示やお茶席などを設けているものです。
市役所市民課 公民館課

アルバイト登録

市では、アルバイトを希望されている方の登録を受け付けています。
▼職種 一般事務
▼資格 満40歳未満の男女
▼登録手続 市販の履歴書に必要事項を記入の上、必ず写真を貼付して、提出してください。(郵送での受付はいたしません)
▼提出先・お問い合わせ 職員課

ご参加ください



市民 ハイキング

は4時ごろ) 対象 市内在住の方(小学校3年生以下の方については保護者同伴のこと) ▼参加費 大人400円 小学生300円(交通費を含む) ▼持ち物 弁当、水筒、その他各自必需品 ▼申込方法 教育委員会にある用紙で参加費を添えて3月25日までに申し込みください。 ▼主催 教育委員会・体育指導委員会 ※コースには西山アスレチックもあります。(希望者のみ実費) また、おいしい豚汁も用意しています。 ▼お問い合わせ 教育委員会社会教育課 3月3日以後は電話93311

雨天中止 3月27日(日) 雨天中止 午前9時に阪急東向日駅前集合 ▼集合 午前9時に阪急東向日駅前集合 ▼行先 大山崎宝寺・酒解寺・柳谷観音(昼食)・奥海印寺・長岡天神(解散)

1111、それ以前は電話9311181

河内王朝の
ロマンを求めて
史跡めぐり

▼とき 3月20日(日) 午前8時観音堂前に集合(雨天決行) ▼見学コース(堺市) ◎百舌古墳群(世界最大の墳墓、仁徳天皇陵をはじめ周辺の古墳群を散策) ◎堺市の寺院(政治的・経済的基盤を求めて戦国時代の雄、信長・秀吉・家康などが堺に集まりました。その足跡を残す寺院をめぐります) ◎堺市立博物館・東北考古資料館(堺の各時代の遺跡からの出土遺物を一堂に集めて展示。なお東北考古資料館では、昭和57年に大阪府下で出土した遺物を集めて特別展を行っています)

▼対象 小学5年生以上の市内在住の方 ▼定員 50名(先着順) ▼費用 大人千円・子ども五百円 ▼申込み方法 3月4日から市役所新庁舎2F教育委員会管理課文化財保護係で受付 ※電話での申込みは不可 ▼お問い合わせ 教育委員会 管理課文化財保護係

公正証書の手続きを

公正証書は法務大臣が任命した公証人が作成する公文書です。絶対的な証拠力が認められます。したがって、公正証書に立おけば、裁判になっても立証の苦労がいらす。金銭債権の不履行には強制執行もできます。

経営講座

1111、それ以前は電話9311181

難病講演会

河内王朝の
ロマンを求めて
史跡めぐり

公民館
春の
学習発表会

アルバイト登録

確定申告の無料相談を

税理士による所得税の確定申告についての「無料相談」を次のとおり行います。
お気軽にご利用ください。
【とき】 3月3日(木)～9日(木)
午前9時30分～午後3時30分
(土曜日は午前11時30分まで)
【ところ】 向日市商工会館
電話934-4394

春の火災予防運動実施中

▶火の用心 心で用心 目で用心◀

初期消火のポイントには真っ赤な炎にまどわされないことです。天井に燃えうつる前なら、あなたにも十分消火することができます。あわてずに消火すれば思ったよりあっけなく消えてしまうものです。
炎はとかくハデですが、消してしまえば意外に焼けこげの小さいのにおどろくはず。消火器を町内(自治)会などで共同設置される場合には一部補助があります。
くわしくは消防本部予防課 電話934-0119

あなたにも
はじめは消せる
小さな火

